

平成25年11月27日

日本宇宙少年団分団長 各位
指導員、リーダー各位

公益財団法人日本宇宙少年団
理事長 松本 零士
(公印省略)

公益財団法人日本宇宙少年団に登録された
指導員(団長、副団長、リーダー等)の年会費負担について

拝 啓

分団長、副団長、リーダーその他指導員の方々には、各地において、日本宇宙少年団(YAC)の活動に熱心に取り組み、青少年の育成にご尽力されていて、深く、敬意を表します。

さて、公益財団法人日本宇宙少年団(財団と省略します。)は、内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、平成24年8月1日付けで「公益財団法人日本宇宙少年団」として発足し、登記を完了いたしました。

財団は、日本宇宙少年団(YAC)活動に参加する団員や各地の分団に対する支援やサービスを引き続き行い、その向上を図ります。

このためには、財団の財務体質強化が不可欠であり、財団では、公益財団法人移行を機に、会費制度の見直しを行うとともに、運営経費の抜本的削減に取り組んでいます。

財務体質強化のため、財団では、会費制度(団員登録料及び年会費)の見直しをお願いしたく、連携団体長会議(旧分団長会議)においてご説明を行い、ご意見を承った後、公益財団法人日本宇宙少年団理事会(平成24年12月開催)において会費制度の見直しを決定いたしました。平成25年4月1日から、団員には、この新しい制度による登録料及び年会費の負担をお願いしております。

指導者の皆様には、日頃より、YAC活動のために、色々なご負担をされていると思います。新しい会費制度では、その中核となって活動されている方々にも、年会費の負担をお願いしたいとしております。

指導者の皆様に新たな負担をお願いすることになりますが、この会費制度の見直しは、これからの日本宇宙少年団（YAC）の活動を支えて頂くために必要なものであり、指導員の皆様には、是非、年会費を負担することにご理解を頂き、自らもYACの団員として支えていくことを心からお願いを申し上げます。

敬 具

添付資料 指導員の年会費について